

第200900026558号

平成21年5月26日

財団法人鳥取県天神川流域下水道公社事務局長  
鳥取県住宅供給公社事務局長  
財団法人鳥取県体育協会事務局長  
財団法人鳥取県建設技術センター理事長  
日本下水道事業団西日本設計センター長  
境港管理組合事務局長

鳥取県県土整備部長  
(公印省略)

平成21年度鳥取県県土整備部ワンデーレスポンス試行要領の制定について  
(送付)

このことについて、平成21年度鳥取県県土整備部ワンデーレスポンス試行要領を別添  
のとおり制定し、平成21年5月26日から施行することとしましたので参考までに送付  
します。

担当

技術調査担当 桑田

電話 0857-26-7410

ファクシミリ 0857-26-8189

## 平成21年度鳥取県県土整備部ワンデーレスポンス試行要領

### 1 目的

この要領は、発注者と受注者のコミュニケーションを良くし、迅速な対応、情報の共有化を行うことにより信頼関係を築き、工事又は測量業務委託等（以下「工事等」という。）の品質向上、早期供用による県民の利便性向上を図ることを目的とする。

### 2 対象工事等の範囲

#### (1) 工事

各総合事務所県土整備局において、請負対象設計金額が4,000万円以上の土木一般の工事等で20件程度を目標に試行するものとする。

また、次の工事で優先して選定するものとするが、選定に当っては事業担当課に確認を行うものとする。

なお、維持的工事（伐開、河床掘削、舗装補修、植樹管理等）軽易な工事は選定の対象から除くものとする。

ア 災害復旧工事等緊急を要するもの

イ 継続して発注する工事があるもの

ウ 供用開始の目標が設定されているもの

エ その他各総合事務所県土整備局長が特に必要と判断するもの

#### (2) 測量業務委託等

各総合事務所において試行することとするが、測量業務委託等の種別及び実施件数については特に定めない。

### 3 実施方法

#### (1) 即日対応

ア 受注者又は発注者（以下「受注者等」という。）からの質問、協議への回答は文書で行うこととし、原則としてその日のうちに（24時間以内）に行うものとする。

イ 即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを受注者等に確認の上回答期限をその日のうちに回答する。

ウ 予告した回答期限を超過する場合は、明らかになった時点で速やかに受注者等に新たな回答期限を連絡する。

エ 措置し得ない事項や判断が困難な場合は、上司に相談し回答する。

オ 受注者等からの的確な状況の資料等による報告を早期に受けることが前提となるため、受注者に対してもワンデーレスポンス（受注者等からの質問、協議の回答を、原則その日のうちに回答する仕組みという。）の意義と目的を周知することとする。

#### (2) 組織体制に即した方法での実施

各総合事務所により監督体制等が異なる場合があるため、組織体制に即した方法を検討し、ワンデーレスポンスを実施する。

ただし、発注者側は原則として主任監督員又は主任調査員が回答を行うものとする。

### 4 実施における留意点

ワンデーレスポンスは、基本的に工事等の実施中に発生する諸問題に対し迅速に対応し、効率的な監督業務を行うための取組であり、工事等の監督及び検査の実施に関する取扱いや要領等を変更するものではない。

ただし、受注者等に現場の問題点、協議事項等について速やかな提出を求めるため、特記仕様書に次の文を記載すること。

(特記仕様書への記載例 1 : 工事発注時点で試行対象工事とする場合)

- (1) この工事(業務)は、ワンデーレスポンス試行対象とする。  
ワンデーレスポンスとは、受注者又は発注者からの質問、協議への回答を、原則その日のうちに回答する仕組みである。  
ただし、即日回答が困難な場合は、回答期限を協議の上で設けるなど、何らかの回答をその日のうちに行うこととする。
- (2) 受注者は工程表の提出に当っては、余裕を排した最適な工程を、作業ごとの関連、進捗状況等が把握できる方法により作成し、監督員と協議を行うこと。
- (3) 受注者は、問題が発生した場合及び計画工程と実施工程を比較照査し、差異が生じた場合は速やかに文書にて発注者へ報告すること。
- (4) 受注者は、設計変更に係る協議書等の整理表を作成し、毎月発注者に提出すること。
- (5) 受注者は、ODSCシートを作成し発注者に提出し、工事等の完了後に成功基準の検証を行い発注者に報告すること。

(特記仕様書への記載例 2 : 工事契約後に試行対象工事とする場合)

- (1) この工事(業務)は、工事等を契約後に甲乙協議の上でワンデーレスポンス試行対象とすることを決定する。  
ワンデーレスポンスとは、受注者又は発注者からの質問、協議への回答を、原則その日のうちに回答する仕組みである。  
ただし、即日回答が困難な場合は、回答期限を協議の上で設けるなど、何らかの回答をその日のうちに行うこととする。
- (2) 受注者は工程表の提出に当っては、余裕を排した最適な工程を、作業ごとの関連、進捗状況等が把握できる方法により作成し、監督員と協議を行うこと。
- (3) 受注者は、問題が発生した場合及び計画工程と実施工程を比較照査し、差異が生じた場合は速やかに文書にて発注者へ報告すること。
- (4) 受注者は、設計変更に係る協議書等の整理表を作成し、毎月発注者に提出すること。
- (5) 受注者は、ODSCシートを作成し発注者に提出し、工事等の完了後に成功基準の検証を行い発注者に報告すること。

## 5 試行後の目標

本試行により効果及び課題の検証を行い、ワンデーレスポンス実施マニュアルを作成する。

また、工事等全般において、本主旨を踏まえて円滑に工事等が実施されるよう発注者、受注者の意識の高揚を図る。

## 6 その他

発注者が効果、課題等を把握するためアンケート等のフォローアップ調査を実施する場合、受注者は協力すること。

(附則)

本要領は、平成21年度に実施するワンデーレスポンス試行対象工事等に適用する。

